

令和4年1月27日

旭川ソフトテニス連盟会員の皆様

旭川ソフトテニス連盟  
会長 原田 直彦

## 2級更新者を対象とする講習会の中止のお知らせ

大寒の候 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本連盟の活動に多大なるご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大による審判講習会等の中止に対する対策として、日本ソフトテニス連盟より、2級審判員資格更新に関する特例措置の連絡が入りました。これは、令和4年3月31日で審判資格が失効する方を対象とした、講習会を受けなくても2級審判員の資格の更新を認めるという内容のものです。

つきましては、北海道及び旭川市の感染拡大状況を鑑み、2月5日(土)・13日(日)に旭川明成高校で予定されていた更新講習会を中止し、受講予定だった方々については、下記のような流れで更新手続きを行っていくことといたしますので、ご理解をお願いいたします。

### 記

1. 対象者 令和4年3月31日で2級審判員資格が失効する方で、更新を希望される方

2. 申込方法 氏名・所属クラブ名・日連登録番号・生年月日・ハンドブックの希望の有無を明記のうえ、2月13日(日)までに下記の①～③のいずれかの方法で申し込んでください。なお、書式については特に指定しません、

①Eメールの場合	宛先 <a href="mailto:h.satake@kouyou.jhs.asahikawa-hkd.ed.jp">h.satake@kouyou.jhs.asahikawa-hkd.ed.jp</a> (光陽中学校 佐竹宛)
②FAXの場合	FAX番号 31-9178 (旭川市立光陽中学校)
③直接持参・郵送の場合	持参・郵送先 旭川市立光陽中学校(旭川市豊岡3条1丁目3-5) 佐竹浩明宛

3. 資格認定料 3,500円

※ ソフトテニスハンドブック(2021年4月発行)を希望される方は、別途1,000円かかります。

4. 認定料の納入方法 お手数ですが、下記の期間中に、光陽中学校・佐竹までお届けください。

① 2月 7日(月)～2月10日(木) 16時～19時

② 2月14日(月)～2月18日(金) 16時～19時

※来校希望の日時を、事前に下記までお伝えください。なお、上記以外の時間帯でも対応可能です。

連絡先 ・光陽中学校(31-9177) ・佐竹携帯(090-6219-8676)

5. その他 ① 新規の認定については、今回の対象になっておりません。申し訳ありませんが、新年度4月以降の講習会までお待ちください。

② ご不明な点がございましたら、光陽中学校・佐竹までお問い合わせください。